

いっばん質問 Q & A

ここに掲載されている質問及び答弁は、一般質問を行った議員が個々にその要旨をまとめたものです。

非行や犯罪の予防、再犯防止に対する町の取組みについて



成澤五郎 議員

Q

都市部では、連日のように犯罪や事件が多発し、テレビや新聞を賑わし、不安感が拡散しています。その背景には、人間関係の希薄化が言われています。

最近の本町では、幸いそのような出来事は無く、安全・安心な町と自負していますが、将来に亘ってこれを維持していくため、引き続きどう非行や犯罪を予防して行くか、町長、教育長の考え方を伺います。

また、特に都市部で顕著になっている再犯率の上昇に対し、国が平成28年12月に「再犯防止推進法」を施行し、各自治体に「地方再犯防止計画」の作成を促し、再犯率の上昇を抑え込む方針を指示したと承知していますが、その進捗状況についても伺います。

A

関係機関と協力し、防犯意識の高揚に努める

西山町長

「明るく住みよい町」を目標に、町防犯協会が防犯パトロール、地域安全運動街頭啓発など行っており、保護司会においても「社会を明るくする運動」など犯罪予防の啓蒙に努めていただいています。

今後関係機関の協力を得ながら、防犯意識の高揚に努め、安全・安心な町を維持していきたいと考えています。

「地方再犯防止計画」については、策定済みの自治

体は少なく、計画の概要さえ浸透していない現状です。本町としては、今後、道の計画策定を待つて検討する方向です。

本間教育長

本町では子供達の健全育成を目指し、「挨拶運動」に取り組み、スクーリングカウンセラーを交えた教育相談体制を整え、家庭との連携が図られるよう、子供達や保護者に寄り添った対応に努めています。

また、再犯防止の取り組みについては、「社会を明るくする運動」への参画を通じて、地域社会の機運の盛り上げに努めていきたい。

Q

関係機関を一堂に会し、懇談会の開催を

成澤議員

防犯に取り組む関係機関・団体が一堂に会し、懇談する機会があれば、横の連帯が生まれ、更に有機的な活動が期待できると思います。

A

「青少年育成町民会議」の活用を

本間教育長

「青少年育成町民会議」という組織があり、保護司会にも参加していただいています。是非、活用していただきたい。

Q

社明メッセージ伝達式に町民参加を

成澤議員

毎年7月は法務省の提唱する「社会を明るくする運動」の強化月間です。本町でも「内閣総理大臣メッセージ」の伝達式が行われましたが、一部の関係者のみではなく、町民も参加できる開かれた伝達式としてはと思えます。

A

来年度に向け実施を検討する

西山町長

町民に周知して伝達式が行われれば、再犯防止に役立つものと思えます。来年度に向けて検討し、実行できればと思えます。

Q 「社明標語入りポスター展」に知中生が入賞

成澤議員 8月に中央公民館で「社明標語入りポスター展」が開催されました。優秀賞、最優秀賞に知内中の生徒の作品5点が入賞しましたが、教育長の感想をお聞かせください。



知内中から多数の入賞があった「社明標語入りポスター展」

A 人間性の尊重や未来の可能性を感じる作品

本間教育長 一点一点の作品から、人間性の尊重や人

との繋がり、未来への可能性を感じています。教育的な風土が作品に繋がっているものと思います。今後も尊い活動を支えていきたい。

安心・安全な町づくりについて



山田 顕人 議員

Q 今年度の町行政執行方針の中に、「安心・安全な暮らしの基盤づくり」という事を掲げておりました。

何か災害が起きると、その避難所までいち早く一時避難をする事になります。そこまでの道路が整備されていないければ、迅速に避難

できないものと考えられます。そこで避難道の整備や見直しについて早急に検討する必要があります。但し、町長の考えをお伺いします。

また、各町内会において防災訓練を行っています。町全体で行う事により、避難場所、避難道やその他の問題点について、より効果的に把握できると考えます。そこで、一年に一度、町全体で防災訓練を行ってはいかがかと思えますが、町長の考えをお伺いします。

A 新規の避難路整備は、慎重に対応

西山町長 現在のシミュレーションでは、津波の第1波の到達予測時間が76分と想定され、東日本大震災において大きく潮位の変化を観測したのは、発生から約5時間後でした。新規の避難路整備については、建設費や維持コスト、

また、ある程度の避難時間が確保されることを考え合わせると、避難路の新設は、慎重な対応が必要と考えています。

また、全ての町内会で防災会議が組織され、団地高層階への避難訓練や地域の高台への避難訓練など、それぞれの実情にあった実践的で自主的な訓練が行われている中、町全体での防災訓練については、日程調整や訓練内容の整理など課題が多く、今少し検討する必要があります。と考えています。

Q 「防災の日」を設け、合わせて避難訓練を

山田議員 防災訓練を各町内会単独で行うことにより、避難場所や避難道が混雑することもなく、問題点も見えてきません。本町の「防災の日」設け、その日に合わせて防災訓練ができれば、町民の防災意識も高まり、道路が混雑するだとか、駐車場が狭いだ

とか問題点や課題が出てくると思いますが。そこで初めて改善点や整備しなければならぬものが把握できるものと思えますが。

A 防災訓練の状況を把握し、可能かどうか検討

西山町長 現在、各地区で防災訓練を行っており、それらの状況を把握しながら、全体で可能なのかも含めて、今後課題として検討させていただきたい。

積立金の状況

山田 顕人 議員

Q 近年の積立金残高を見ると、平成28年度末で30億円、平成29年度末で26億9千万円、平成30年

度末で25億円と減少傾向にあります。また、本年度における現在までの基金繰入金の予算額は6億5千万円、積立金の予算額1億7千万円から計算すると、本年度末の積立金残高は20億2千万円となります。

今後も毎年2億から3億円の積立金を取り崩し、一般会計や特別会計に繰入れしていくと、単純計算ですが7年から10年程で積立金が底を付いてしまうことが想定されます。地方交付税も減少傾向にある中、今後、どのような手法で財源を確保していくのか、町長の考えをお伺いします。

A 効率化による歳出削減と財源確保に努める

西山町長 国全体での地方交付税配分額の減少や国勢調査人口の減のため、本町の地方交付税は、平成27年度19億33百万円から本年度は16億87百万円と減少しており、行政運営上必要とな

る一般財源が長期的に減少しています。

一方、公共施設や道路橋梁の維持費、一部事務組合の負担金等が増加し、財源不足を基金繰入で賄う状況となっております。

今後は、行政の更なる効率化を進め、歳出の削減に努めます。

歳入では、メガソーラー発電による固定資産税の増を見込み、また、消費税アップに対応した各種料金・手数料の改定や、ふるさと納税の増加対策に取り組み、歳出では、物件費5%削減により毎年約27百万円を節減し、更に今後5年間の14名の定年退職については、再任用で新規の職員採用を抑制し、累計で2億89百万円の人件費節減を見込むなど、あらゆる対策を講じ、今後のまちづくりや町民サービスの維持・向上のための財源を確保していきたい。

基金残高の推移（年度末）

（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政調整基金	492,806	531,483	533,712	488,631	346,308	297,806	183,104
減債基金	353,278	353,737	354,218	354,702	355,109	280,731	190,381
特定目的基金	2,480,761	2,433,991	2,382,659	2,354,664	2,259,291	2,059,416	1,969,392
特別会計基金	55,743	60,418	43,342	32,954	41,486	54,459	157,775
総合計	3,382,588	3,379,629	3,313,931	3,230,951	3,002,194	2,692,412	2,500,652

Q ふるさと納税の増加対策を具体的に

山田議員 ふるさと納税の増加対策に取り組むということですが、具体的にどのような対策していくのか。

A インターネットサイトを2つに。商品数も拡充

まちづくり政策室長 現在

検討しているのは、紹介するインターネットのサイトを年内には二つに広げ、また、商品数についても、現在の76から、早い段階で100品目を目指し、拡充していきたいと考えています。

Q ふるさと納税を増やすために応援団を

山田議員 ふるさと納税の寄付を増やすためには、当町にも応援団を作っては。

A 「知内ふるさと会」に協力いただき、応援団に

西山町長 東京、札幌、函館と「知内ふるさと会」があります。ふるさと納税にも協力し、応援団にもなっていたりということも広がっています。この応援団がより膨らむよう努力していきたい。

国民健康保険税
について



花井泰子 議員

Q 現在、国民健康保険税は、被用者保険(報酬額により保険料を算定)と違い、世帯人数すべてに均等割が賦課されています。子どもが増えると子育て世帯の負担が大きくなるため、国や自治体が推進している少子化対策や子育て支援と相容れないものと考えます。

本町の子育て支援を更に充実させるため、安心して子どもを産み育てる環境を整えるためにも、町独自の軽減策を講じていただきたく思います。町長の考えをお伺いします。

A 都道府県化がスタート。資産割廃止を検討

西山町長 国保税について

は、平成30年度から都道府県化となり、道としても令和5年度を目標に道内のどこに居住しても同じ保険料となるよう、負担の公平化に向け、統一した保険料率算定を目指しています。

また、本町においては、現在、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で算定しているところ、資産割を廃止した3方式での算定に向けて国保運営協議会で検討を行っています。

軽減策として均等割、平等割については、世帯所得に依り7割から2割の軽減措置があり、子育て世帯に特化した軽減策は被保険者間に不公平感が生じると考えています。

子育て支援については、子ども医療費と給食費の無償化を行っています。現在の施策で十分だとは思っていません。今後、更なる

支援を展開するための検討をしています。

○国民健康保険税額について

0歳～39歳の方	医療分+後期高齢者支援金分
40歳～64歳の方	医療分+後期高齢者支援金分+介護分
65歳～74歳の方	医療分+後期高齢者支援金分

(ただし、65歳から別途介護保険料が徴収されます)

○国民健康保険税の税率表

	医療分	介護分	支援金分	
所得割	A×8.8%	A×2.0%	A×2.9%	A 所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額
資産割	B×44%	B×4.5%	B×7.5%	B 固定資産税のうち、土地家屋に係る分の税額
均等割	31,000円	7,500円	9,000円	加入者一人あたり
平等割	32,000円	10,000円	10,000円	世帯ごと
限度額	610,000円	160,000円	190,000円	

Q 子どもの数が減少。子育て支援により応援を

花井議員 残念ですが、本町の子どもの数は少なくなっています。何とか子どもを産み育てたくとなるよう、子育て世帯を応援すべきだと思います。
10月から幼児教育・保育

が無償化となります。そこで町の予算が浮いた分を子育て支援に回してはどうかと思いますが。



子育て支援の財源は歳出を切り詰めて

西山町長

給食費無償化にかかる経費が約2千万円となりますが、それは幼児教育・保育の無償化の財源を見越して充てています。

子育て支援にかかる財源については、歳出を切り詰めるかたちで考えていきます。

生活困窮の高齢世帯への支援について

花井 泰子 議員



町長は施政方針において、生活困窮の高齢世帯も多く見受けられる

ので、救済方法や支援について検討して参りたいと述べられていました。それから半年が経っていますが、どのような支援が検討されているか、町長の考えをお伺いします。



苦しい生活状況は十分認識。福祉灯油助成額の見直しも

西山町長

高齢者の生活実態としては、国民年金を受給している場合、年金額から介護保険料と後期高齢者保険料を差し引いた額を月平均にすると、およそ6万2千円となり、光熱水費等の必要経費を支払うと苦しい生活状況であることは十分認識しています。

本町の高齢者の生活支援としては、福祉灯油の助成を行っており、平成29年度に助成額を5千円から1万円に拡大しています。今後とも灯油価格の変動を見極めながら、助成額の見直しについて考えています。

また、今年10月からの消費税の増税に合わせて、年金生活者支援給付金制度が始まり、さらにプレミアム商品券の発行などの国の施策が始まっています。

町としては、これらの状況を見守りながら、今後の方向性を探ることで考えています。



生活困窮の高齢世帯のため考えていることは

花井議員

生活困窮の高齢世帯のため、具体的に考えているものがあれば、お伺いします。



家庭菜園など副収入に繋がるよう環境整備を

西山町長

生活保護に頼らず、ぎりぎり生活している方、認知症の親を抱えながら仕事を辞めて介護している方もいます。それを考えると本当に胸が痛みます。



プレミアム商品券の購入状況は

花井議員

プレミアム商品券については、低所得の高齢者が4千円を出して買うことができるのか心配があります。実際にどれくらいの高齢者がプレミアム商品券を買うことができていますか。



非課税世帯3割程の申込みに留まっている

産業振興課長

非課税世帯723世帯、821名が対象として通知しましたが、

今現在で3割程しか申込みがありません。これは全国的な傾向となっており、国からも、再度通知するよう指示されています。低所得者への対策ですが、買うことができない現状があります。

避難場所の整備 について



吉田峰一 議員

Q 日本各地では、毎年災害が発生しています。北海道もまた例外ではありません。昨年9月6日午前3時7分に胆振東部地震が発生し、直後、北海道全域が

停電、ブラックアウトの状態となりました。本町において、いつ大きな自然災害に直面するかも知れません。

自分や家族の命を守るために、町民にとっては避難場所が一番の身を寄せる所となります。自然災害の発生時における停電、特に夜間における避難を想定した場合、避難場所に太陽ソーラーパネル式の電灯などの照明を備える必要があるものと考えますが、町長の所見をお伺いします。



A まずは、屋内施設に発電機、照明の配置を

西山町長 現在、避難場所となつている各町内会館には、平成26年度に発電機、投光器を配置し、更にポータブルストروب、毛布50枚を配置していますが、避難場所として指定している屋外施設10か所には、停電時に対応する照明は配置できていません。

現在、ソーラー式の街路灯は安価なものが開発されていますが、大規模停電が地震、暴風雪等の厳しい気象条件下での発生を想定すると、その照度や強度、蓄電能力など高度な性能が必要となり、多額の事業費が必要になると考えられます。

また、屋外施設への避難後は、速やかに屋内施設へ収容し、安心して過ごしていただく対策が重要であることから、まずは、屋内施設への発電機や照明の配置を重点的に進める考えです。

また、8月に元町地区で行われた防災訓練では、屋外へ長時間避難した場合の熱中症や荒天時の対応等の課題から、テントや発電機を配置すべきとの意見があったことから、今後、検討を進めていきます。



Q 夜間停電時のためソーラー式照明の設置を

吉田議員 災害が発生した場合、まず避難場所へ行か

なければなりません。しかし、夜間の停電時、暗い場所を移動するのは、慣れたところでも大変です。今、急がれるのは、目印となるソーラー式の照明の設置です。何とか設置を考えていただきたい。



津波襲来時の避難所に指定されている「みれん峠」



A 目印として防犯灯の設置も一つの考え

西山町長 屋外施設に目印的なものとして、防犯灯を設置するのも一つの考え方だと思います。設置が考えられるとすれば、みれん峠、

知内公園などがありますが、今、場所を選定して、設置するのは厳しいと思っております。

また、屋外の避難場所に不足するもの、目印、熱中症等の対応も含め、小さなプレハブを設置、テントなどを収納し、寒さ対策にも備えたものを整備できればと考えています。

我が町独自の樹木、名木の指定について



五十嵐捷爾 議員

Q 我が町には、北海道から記念保護樹木に指定されている3本の樹木があり、また、町で独自に

指定している樹木（知内町制施行10周年記念保護樹木）もあるところです。町内には、それらの指定されている樹木の他にも、指定に値すると思われるものが多数あり、昨年、観光協会と知内観光推進機構が協力し、数点の樹木について調査が行われたところです。町の魅力を発信し、観光の推進に役立てるため、町内にある樹木や名木の活用が促されるよう、町により保護樹木、記念樹木などの指定を行い、更には適切な管理をしていくことが必要と考えますが、町長の所見をお伺いします。



A 観光マップに掲載し、魅力発信に役立てる

西山町長

由緒・由来のある樹木、または住民に親しまれている樹木のうち、道の記念保護樹木3本、町制施行10周年記念樹木1本があります。

この他にも町内には指定



北海道から記念保護樹に指定されている荒神社の黒松

に値するような樹木が多数あると思われるので関係機関との連携を密にして、それらの掘り起こしを行い、観光マップなどに掲載し、町の魅力発信に役立てていきたいと思えます。

なお、保護樹木などの指定については、条例の制定が必要か否かを今後検討し、適切な管理を行い、後世に残していけるよう樹木の保全対策についても検討していきます。



Q 樹木の保存に手を掛け、町の財産として大切に

五十嵐議員

道から指定されている樹木や、町の指定に値する樹木の中には、枯れ死寸前のもや、枯れ枝が多く見るのも辛すぎるものなど、すぐにでも手を掛けないければならない樹木も見受けられます。

樹木の保存や指定には、いろいろ条件が伴ってくると思いますが、町の財産として大切にしていかなければなりません。協力はさせていただきます。前向きな検討をお願いしたい。



A 保存できる樹木は保存し、伝えていきたい

西山町長

由緒ある樹木が多数ある中で、どの樹木を選定するかは別にして、大事に保存できるものは保存し、伝えていきたい。